

令和 5 年漁期の秋田県ハタハタ漁業管理・資源対策について

1. 漁獲状況

(1) 秋田県における漁獲量

- 令和 4 年（2022）9～翌 6 月までの漁獲量は、沖合 59 トン、沿岸 117 トン、計 176 トンであった。

表 1. 秋田県漁獲量（9～翌 6 月計）の推移

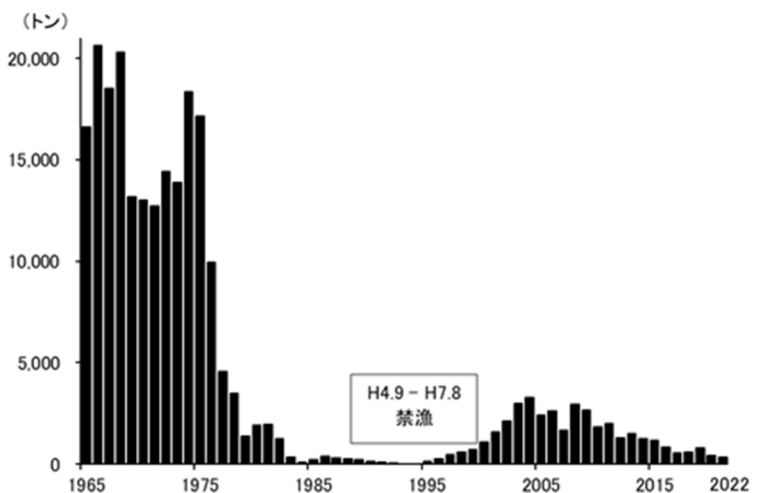
年	沖合(トン)			沿岸(トン)			計(トン)					
	漁獲枠	漁獲量	実績(%)	漁獲枠	漁獲量	実績(%)	漁獲枠	漁獲量	実績(%)			
平成	7年	1995	85	53	62	85	90	106	170	143	84	
	8年	1996	110	86	78	110	158	144	220	244	111	
	9年	1997	180	148	82	180	280	155	360	428	119	
	10年	1998	300	162	54	300	438	146	600	599	100	
	11年	1999	400	142	36	600	580	97	1,000	722	72	
	12年	2000	400	265	66	600	902	150	1,000	1,166	117	
	13年	2001	520	506	97	780	986	126	1,300	1,493	115	
	14年	2002	680	384	56	1,020	1,570	154	1,700	1,954	115	
	15年	2003	960	906	94	1,440	2,051	142	2,400	2,957	123	
	16年	2004	1,000	707	71	1,500	2,349	157	2,500	3,055	122	
	17年	2005	1,000	489	49	1,500	1,867	124	2,500	2,356	94	
	18年	2006	800	943	118	1,200	1,640	137	2,000	2,584	129	
	19年	2007	720	845	117	1,080	765	71	1,800	1,610	89	
	20年	2008	1,200	866	72	1,800	2,035	113	3,000	2,901	97	
	21年	2009	1,040	1,054	101	1,560	1,475	95	2,600	2,530	97	
	22年	2010	960	457	48	1,440	1,277	89	2,400	1,734	72	
	23年	2011	1,120	677	60	1,680	1,287	77	2,800	1,964	70	
	24年	2012	1,080	376	35	1,620	931	57	2,700	1,307	48	
	25年	2013	768	624	81	1,152	898	78	1,920	1,522	79	
	26年	2014	672	285	42	1,008	940	93	1,680	1,225	73	
	27年	2015	320	438	137	480	686	143	800	1,124	141	
	28年	2016	320	450	141	480	395	82	800	845	106	
	29年	2017	290	241	83	430	240	56	720	481	67	
	30年	2018	320	325	102	480	287	60	800	612	77	
	令和	元年	2019	325	296	91	325	479	147	650	775	119
		2年	2020	325	252	78	325	191	59	650	443	68
		3年	2021	-	199	-	-	105	-	-	304	-
		4年	2022	-	59	-	-	117	-	-	176	-

・平成 7、8 年は、暦年（1～12 月）の値（秋田県漁業の動き）。

・平成 9 年以降は、管理漁期（9～翌 6 月）の値（秋田県調べ）。

表2 (図1). 秋田県漁獲量 (1~12月計) の推移

年		単位:トン	漁獲量	
昭和	40年	1965	16,604	
	41年	1966	20,607	
	42年	1967	18,524	
	43年	1968	20,271	
	44年	1969	13,186	
	45年	1970	13,015	
	46年	1971	12,723	
	47年	1972	14,400	
	48年	1973	13,870	
	49年	1974	18,330	
	50年	1975	17,157	
	51年	1976	9,943	
	52年	1977	4,562	
	53年	1978	3,481	
	54年	1979	1,390	
	55年	1980	1,919	
	56年	1981	1,938	
	57年	1982	1,244	
	58年	1983	357	
	59年	1984	74	
	60年	1985	203	
	61年	1986	373	
	62年	1987	286	
	63年	1988	248	
	平成	元年	1989	208
		2年	1990	150
		3年	1991	71
		4年	1992	40
		5年	1993	
		6年	1994	
7年		1995	143	
8年		1996	244	
9年		1997	469	
10年		1998	589	
11年		1999	730	
12年		2000	1,085	
13年		2001	1,569	
14年		2002	2,112	
15年	2003	2,969		
16年	2004	3,258		
17年	2005	2,402		
18年	2006	2,625		
19年	2007	1,653		
20年	2008	2,938		
21年	2009	2,648		
22年	2010	1,832		
23年	2011	1,983		
24年	2012	1,296		
25年	2013	1,509		
26年	2014	1,259		
27年	2015	1,148		
28年	2016	835		
29年	2017	527		
30年	2018	605		
令和	元年	2019	783	
	2年	2020	406	
	3年	2021	317	
	4年	2022	197	



・令和3年までは、農林水産統計の値。

・令和4年は、秋田県調べ。

(2) 日本海北部 5 県における漁獲量

○ 令和 4 年 (2022) 1～12 月の合計漁獲量 (速報値) は、434 トン (前年比 63%) で前年より 258 トン減少した。県別では、青森県 127 トン (前年 170 トン、前年比 75%)、秋田県 197 トン (同 317 トン、62%)、山形県 80 トン (同 135 トン、59%)、新潟県 28 トン (同 66 トン、42%)、富山県 2 トン (同 4 トン、50%) であり、南の県ほど落ち込みが顕著であった。

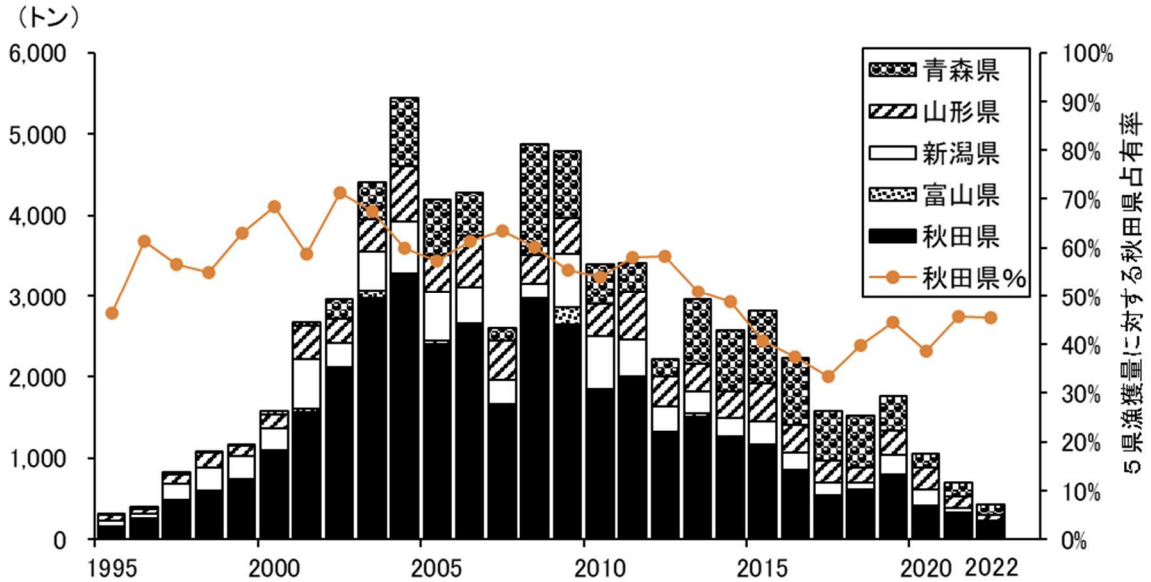


図 2. 日本海北部 5 県における漁獲量 (1～12 月計) の推移

- ・ 令和 3 年までは、農林水産統計の値。
- ・ 令和 4 年は、各県聞き取りの暫定値。

○ 令和 5 年 (2023) 1～6 月の合計漁獲量 (速報値) は、11.3 トン (前年比 10%) で前年より 96.4 トン減少した。県別では、青森県 0.3 トン (前年 2.3 トン)、山形県 1.5 トン (前年 61.6 トン)、新潟県 7.4 トン (前年 20.3 トン)、富山県 0.7 トン (前年 2.0 トン)、秋田県 1.3 トン (前年 21.5 トン) であり、全ての県において激減した。

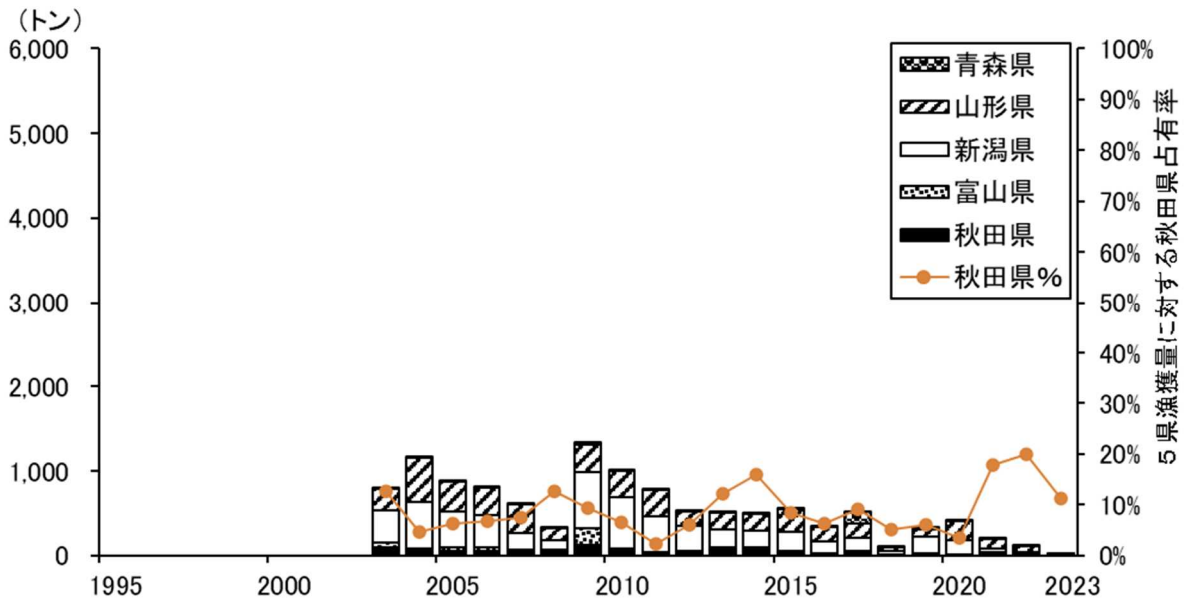


図 3. 日本海北部 5 県における漁獲量 (1～6 月計) の推移

- ・ 各県聞き取りの値。

2. 調査結果

(1) 体長組成

○ 令和 5 年（2023）漁期の千秋丸調査では、1 歳魚（小サイズ）の漁獲が少ない。

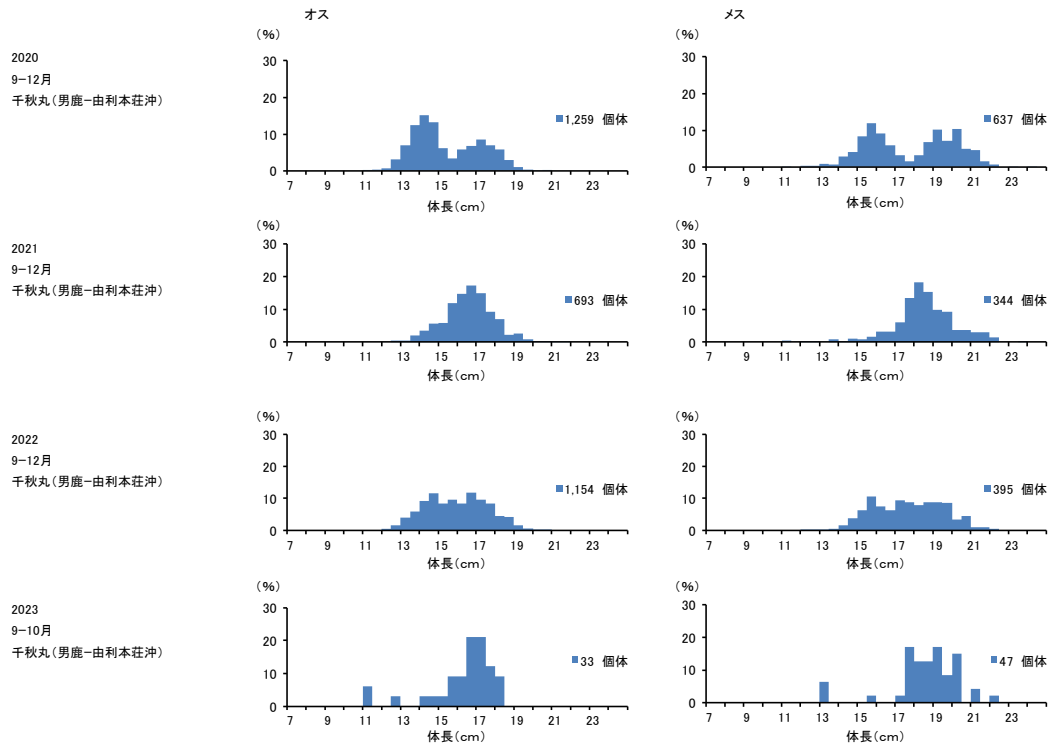


図 4. 令和 2（2020）～ 5 年（2023）千秋丸かけ廻し網における漁獲物の体長組成の推移

【参考】 9～12 月頃の年齢ごとの体長の目安（cm）

	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳
オス	14.0	16.0	18.0	20.0
メス	15.5	18.0	20.5	23.0

(2) 仔稚魚の生残

○ 卵から 1 歳までの生残率〔計算上〕、千秋丸板びき網での 1 歳魚採捕数〔実数〕ともに 2020 年以降、低水準にある。

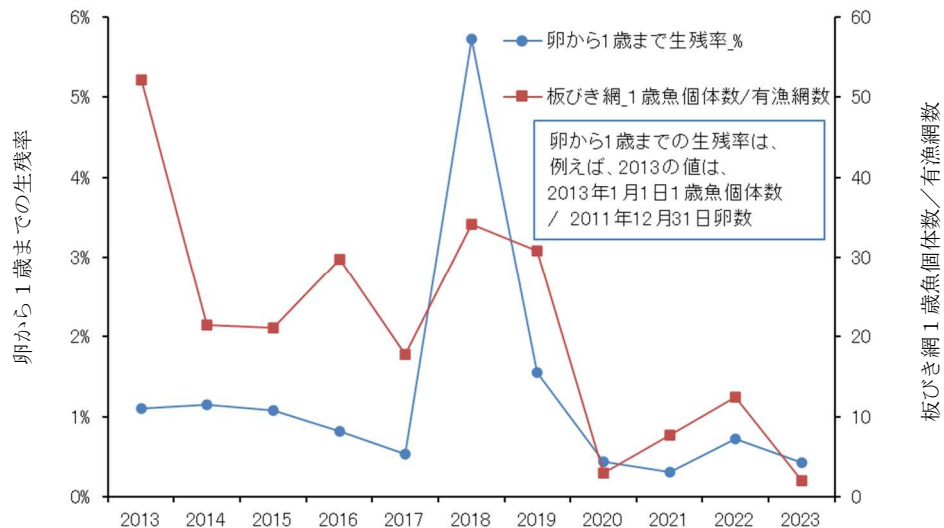


図 5. 卵から 1 歳までの生残率、千秋丸板びき網における 1 歳魚採捕個体数の推移

4. 秋田県漁獲量の将来予測

- 現状の漁獲努力量を継続すれば、親魚は獲り残せると考えられるため、仔稚魚の生残率が好転すれば、漁獲量の回復（緑線）が期待される。

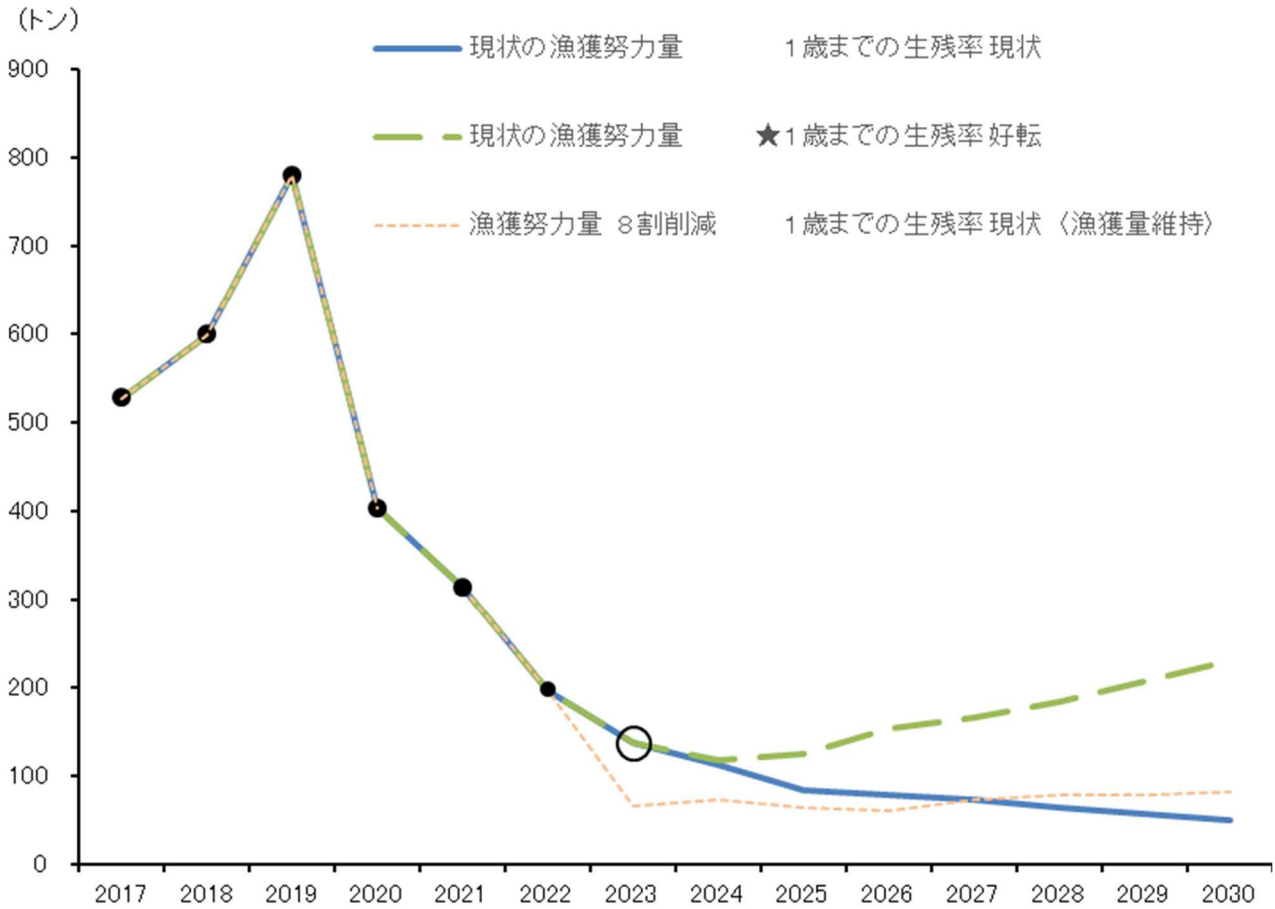


図6. 秋田県漁獲量の将来予測

令和5年（2023）漁期 漁獲努力量

近年の漁獲低迷は、海洋環境の変化に伴う、仔稚魚の生残の悪化による資源低迷が主たる要因と考えられる。一方、現在の漁獲努力量管理においては、現状の漁獲努力量を継続すれば、親魚は獲り残せると考えられるため、仔稚魚の生残が好転すれば、漁獲量の回復が期待される。

以上のことから、令和5年漁期も令和3、4年漁期同程度の漁獲努力量を設定することが適当と考える。

- ① さし網 水揚上限日数 12日～15日／経営体（地区、漁法ごとに設定）
- ② 定置網 水揚上限日数 12日～17日／経営体（地区、漁法ごとに設定）
- ③ 底びき網 水揚上限日数 22日／経営体（全県統一）

（これら内容は、第9期秋田県ハタハタ資源管理計画第3条により、別表1として定められる。）